

1 遊具・施設の基本的な考え方

「インクルーシブな公園広場」に配置される遊具・施設は、障がいの有無に関わらず、あらゆる人が、容易に利用でき、多様な選択肢の中で一緒に安全、快適に利用できるものとします。

なお、遊具は、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第2版）国土交通省」の指針に準拠することが必要です。

さらに、遊具を快適に利用するため、園路や便益施設等を必要に応じて効果的に整備します。

「インクルーシブな公園広場」において、ユニバーサルデザイン※の視点を基本としますが、特に以下の視点が必要です。

※ユニバーサルデザインとは、年齢、性別、文化の違い、障がいの有無によらず、誰にとってもわかりやすく、使いやすい設計のことをいいます。

- ・近づきやすさ（遊具までの到達はもちろん、遊具への移乗のしやすさ、利用のしやすさを含む。）
- ・選択のしやすさ（多様なリスクの程度や遊具基数、種類などで選択しやすくする。）
- ・交流のしやすさ（子ども同士、保護者等の交流や新たなあそびが生まれやすい空間。）

さらに、「インクルーシブな公園広場」には、健常な人も、何らかの障がい（肢体不自由、視覚・聴覚障がい、言語障がい、発達障がい等）のある人も一緒に遊べるように、また、子どもの持つ潜在的な能力を成長させるような配慮が必要です。

表15 対象者と主な特性（1/2）

対象者	主な特性
健常者	・特定の慢性疾患を抱えておらず、日常生活行動にも支障がない。
A 肢体不自由者 (車いす使用者)	・階段や大きな段差の昇降、砂の地面の走行が不可能である。 ・移動や遊具設備の利用に一定以上のスペースを必要とする。 ・車いすからの移乗が困難な場合がある。
B 肢体不自由者 (車いす以外)	・杖、歩行器、義足、義手、補装具等を使用している場合がある ・階段、段差、坂道、長距離の移動が困難な場合がある。 ・上肢障がいがある場合、手腕を使った動作や巧緻な作業が困難な場合がある。
C 内部障がい者	・長時間の歩行や立位が困難な場合がある。 ・オストメイト（人工肛門等造設者）等、外見からは気づきにくい場合がある。
D 視覚障がい者 (全盲・弱視色覚障がい)	・視覚による情報認知が不可能または困難である。 ・空間把握、目的場所までの経路確認が困難な場合がある。 ・音声を中心に情報を得ている場合がある。 ・識別が困難な色の組み合わせがある。

表15 対象者と主な特性 (2/2)

対象者	主な特性
E 聴覚・言語障がい者 (ろう、難聴、言語障がい)	・音声による情報認知やコミュニケーションが不可能または困難である。 ・補聴器・人工内耳を装着している場合がある。 ・視覚を中心に情報を得ている場合がある。 ・外見からは気づきにくい場合がある。
F 知的障がい者	・判断や理解、コミュニケーションなどが困難な場合がある。 ・情報量が多いと混乱する場合がある。 ・危険箇所に気づかなかったり、動き回り急に飛び出してしまうことがある。 ・困ったことが起きても自分から助けを求めることができない人もいる。
G 発達障がい者	・人との関わりやコミュニケーション、感情や行動のコントロールが困難な場合がある。 ・危険箇所に気づかなかったり、動き回り急に飛び出してしまうことがある。 ・音・匂い・光等に対して感覚過敏な人もいる。
H 精神障がい者	・ストレスに弱く、疲れやすく、頭痛、幻聴、幻視が現れることがある。 ・新しいことや人との関わりに対して緊張や不安を感じることもある。 ・危険箇所に気づかなかったり、動き回り急に飛び出してしまうことがある。
I 妊産婦	・歩行が不安定な場合がある。(特に下り階段で足下が見えず不安) ・長時間の立位が困難な場合がある。 ・不意に気分が悪くなる場合がある。
J 乳幼児連れ	・ベビーカーを使用している場合、階段・段差の昇降が困難である。 ・多胎児を含め複数の子どもに付き添っている場合がある。 ・子どもが不意な行動をとる場合がある。
K 高齢者	・歩行が不安定で階段・段差の移動や長時間の立位が困難な場合がある。 ・視力・聴力が低下している場合がある。
L 外国人	・日本語によるコミュニケーションや情報理解が困難な場合がある。

出典：国土交通省（令和4年3月）都市公園の移動円滑化整備ガイドライン改訂第2版、
東京都（令和3年4月）だれもが遊べる児童遊具広場整備ガイドラインを参考に編集

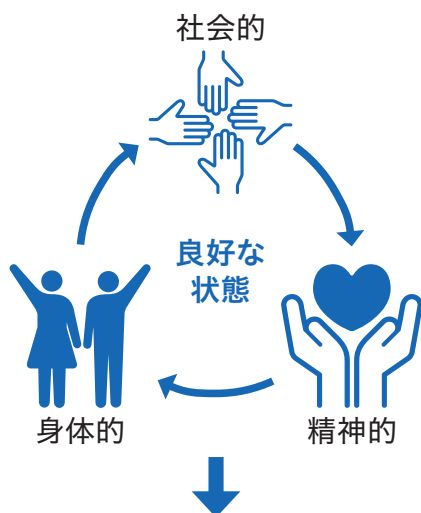
個別の公園においてどのようなニーズに対応していくかについては、計画段階において、想定される利用者や関係団体等からのヒアリングやワークショップ等を通じて把握することが必要です。

遊具以外の施設では、広場出入口、外周の囲い、案内・表示、園路、ベビーカー置場、休憩所、水飲み・手洗い場、テーブル・ベンチ等の施設を必要に応じて効果的に整備します。

参考資料：株式会社ジャクエツ

「インクルーシブな公園広場」の基本となる「ウェルビーイング・パーク」の考え方

ウェルビーイングとは？



それを実感することで
幸せである状態

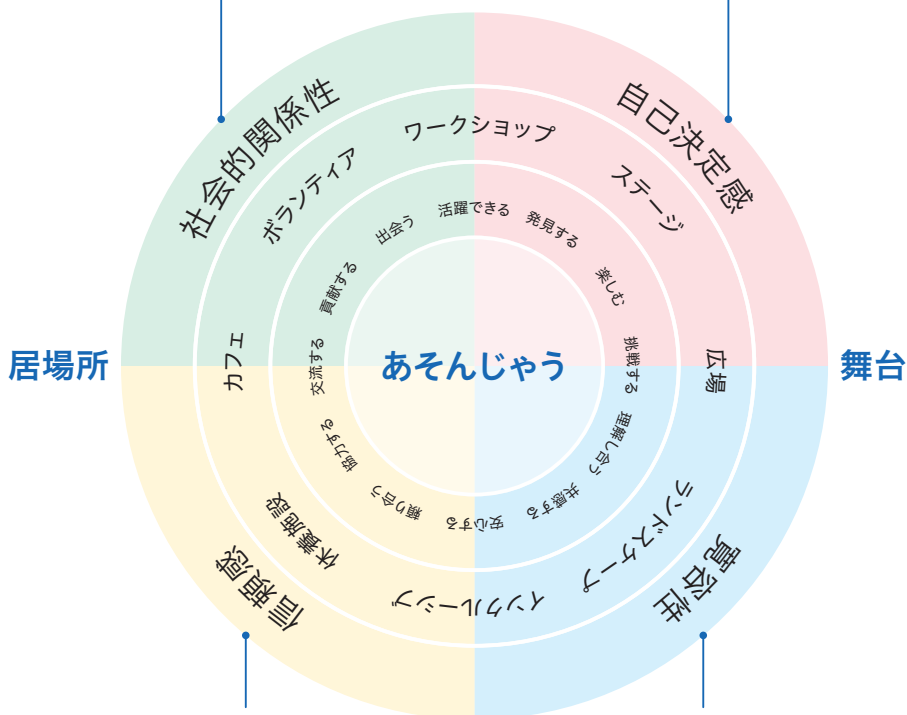
【社会的関係性】

助け合える家族、友人がいる環境や
自身の存在価値を感じる環境。

【自己決定感】

自分の行動を自分の判断で
自由に決めている感覚。

WELL BEING PARK



【信頼感】

自分が自分らしくいるために周囲の人
に安心して頼る事が出来る気持ち。

【寛容性】

自身と異なる行動、考え、
能力、文化などを持つ相手を
受け入れる気持ち。

カフェ

- ・出店者が定期的にかわるお店
- ・みんなが展示できるギャラリー
- ・時間帯によりお酒も提供できる

インクルーシブ

- ・すべての子どもたちが一緒にあそぶことができる遊具
- ・親子で一緒にあそぶことができる遊具
- ・世代間を超え交流が生まれる設備

ボランティア

- ・みんなで育てたくなる花壇
- ・清掃とイベントが融合する
- ・プレイリーダーが活躍する



ランДСケープ

- ・観察したくなる自然環境
- ・登りたくなる起伏
- ・四季に興味を抱かせる植栽

広場

- ・自分から挑戦したくなる遊具
- ・助け合う事で乗り越えることができる遊具
- ・多目的に使える芝生エリア

ワークショップ

- ・プレイフルに学ぶ
- ・パークにある素材でモノをつくる
- ・アート思考を育てる

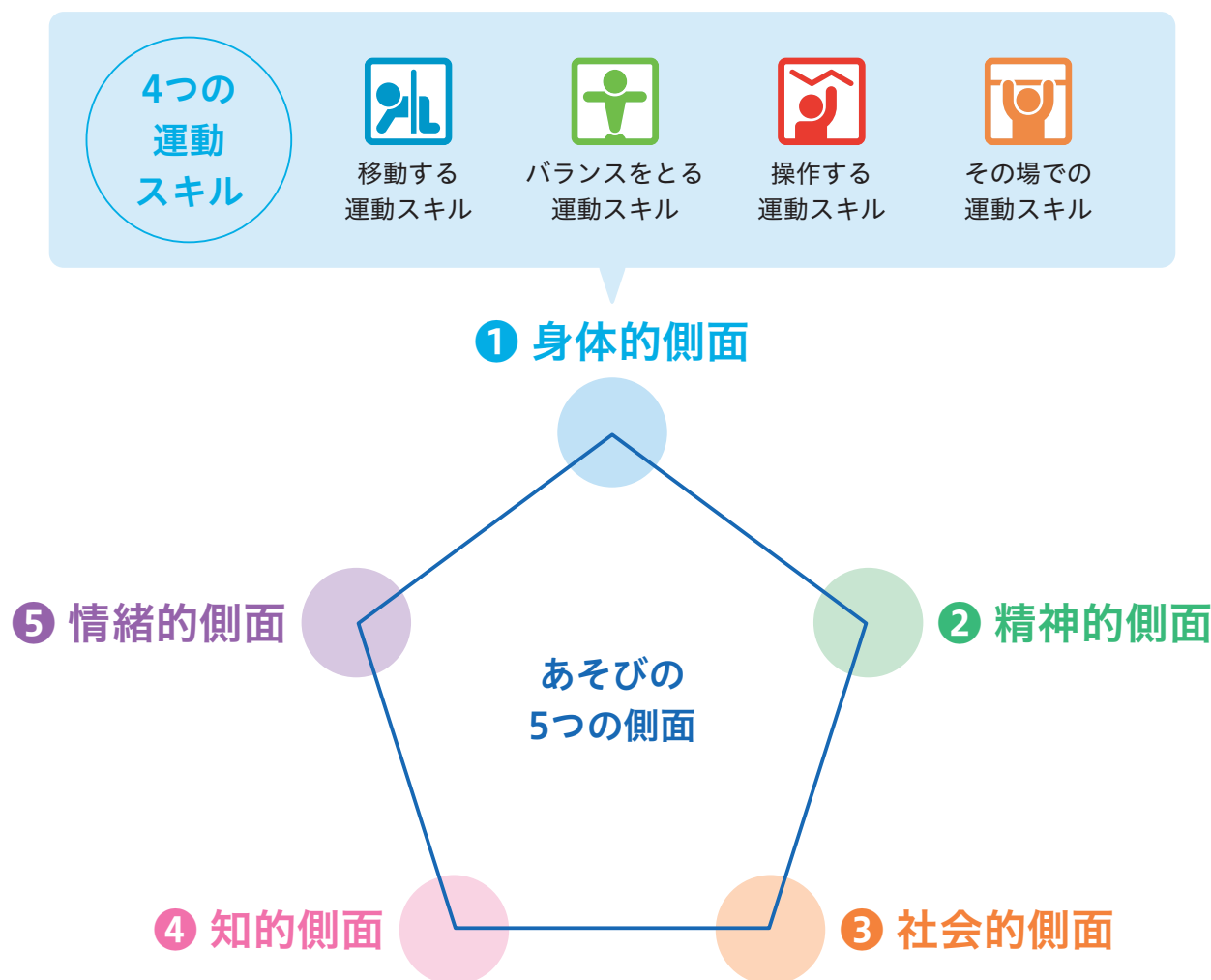
2 遊具の整備に係る配慮事項

遊具には、健全な成長に必要な5つの側面（身体的側面、社会的側面、知的側面、精神的側面、情緒的側面）をバランス良く発達させる仕掛けが組み込まれていることが望まれます。

夢中になって遊具で遊ぶことで、体力や運動能力だけでなく、思いやりの心やコミュニケーションスキルといった「生きるちから」を育むことができます。

遊具については、下記の「あそび」の5つの側面基本構成について考慮し、整備していきます。

「あそび」の5つの側面基本構成



出典：株式会社ジャクエツ 2023-2024カタログ

ジャクエツでは、早稲田大学人間科学学術院教授・医学博士／国際幼児体育学会会長の前橋明先生の「5つの側面（身体的側面、社会的側面、知的側面、精神的側面、情緒的側面）」の考え方をもとに、子どもたちがあそびの中でバランスよく運動スキルや感性を育んでいけるよう、遊具を設計しています。

① 身体的側面について

身体を健康を育み、体力・運動能力を高めます。

・移動する運動スキル【歩く・走る・這う・くぐる・跳ぶ】

からだを移動させる運動スキルです。自分のからだを意識し、ものとの距離感をつかむ空間認知能力や全身の筋力を育みます。

・バランスをとる運動スキル【立つ・渡る・乗る】

姿勢を維持する運動スキルです。不安定な場所でもバランスをとろうとすることで、平衡感覚を養います。

・操作する運動スキル【打つ・投げる・蹴る・まわす・たたく】

道具やものを、手足を使って操作をする動きです。ものを操って楽しく遊ぶことで、協応性や巧緻性が養われます。

・その場での運動スキル ぶら下がる・押す・引く

その場で、ものにぶら下がったり、しがみついたり、押したり、引いたりする運動スキルです。筋力や持久力が高められます。

② 精神的側面について

難易度の高いあそびに取り組むことで、精神的な強さ（メンタル・タフネス）を育みます。

【あきらめない・がんばる・チャレンジする】

身体的側面・精神的側面に該当する主なあそび

すべるあそび

すべるあそびは、代表的な滑降系遊具（滑り台）のほかにも、複合系遊具（滑り台・登はん遊具・パネル遊具等の複合）の一部や、築山斜面を使った滑走部等様々な形態で公園内に存在します。



ゆれるあそび

揺れるあそびは、ブランコ、シーソー、スイング遊具、クッション系遊具など、ゆりかごの様な優しい揺れから上下動系、ダイナミックな揺れまで様々な揺れを体験できる遊具が存在します。なお、体幹が弱くブランコの揺れを楽しむことができない利用者でも、バスケット型やザル型であれば、ハンモックのような揺れる感覚を楽しむことができます。



回るあそび	回るあそびは、水平方向に回転する遊具が存在します。乗る役割と回す役割と交代しながら遊ぶことで、あそびの中でコミュニケーションが生まれやすくなります。	
跳ねるあそび	跳ねるあそびは、遊具の反発力を利用して、子ども自身が飛び跳ねて楽しむあそびでトランポリンやクッション系遊具等が存在します。	
登るあそび	登るあそびは、ロープ遊具やボルダリング系遊具等が存在します。また、関連するあそびとして鉄棒や雲梯などのぶらさがるあそびがあります。	
投げるあそび	投げるあそびは、グラウンドや芝生等の一定面積の広場空間を中心に、ボールやフリスビーなどを投げるあそびです。また、関連するあそびとしてボール等を蹴るあそびがあります。	
走るあそび	走るあそびは、広場空間や傾斜面等において走り回るあそびです。また、関連するあそびとして、築山の傾斜などの起伏を使って自由に上り下りすることや、利用者の年齢や特性によっては、ずり這いを楽しむことも含まれます。	
バランスあそび	バランスあそびは、平均台や丸太渡り等の上で、バランスをとったり移動したりするあそびです。	

③ 社会的側面について

自分より小さい子や障がいのある人に譲ることや一緒に遊ぶことなど、協調性やお互いを思いやる気持ち等、あそびを通して社会的適応能力を高めます。【協力する・ルールを守る・思いやる】

社会的側面に該当する主なあそび

ごっこあそび

ごっこあそびは、ままごと等を促すプレイハウスやパネル遊具を用いたあそびから、身体的あそびや精神的・情緒的あそびを想定して作られた遊具を使ってのあそび、様々な空間で行うことができるあそびです。



④ 知的側面について

道具の使い方やあそび方を工夫することで、創造力を育みます。【工夫する・あそびを生み出す・判断する】

知的側面に該当する主なあそび

砂あそび

砂あそびは、遊具としては砂場を中心に行われますが、公園内の土舗装や植栽帯等の砂や土を使い様々な場所で行われるあそびです。砂の感触が子どもたちの感覚を刺激するとともに、特にあそび方に決まりのない砂あそびは子どもたちの想像力や創造力を高め、子どもの発達を促すことが期待されます。



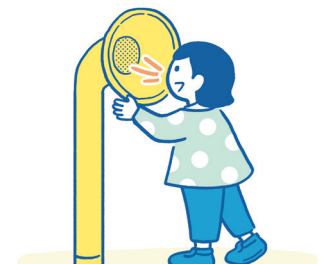
水あそび

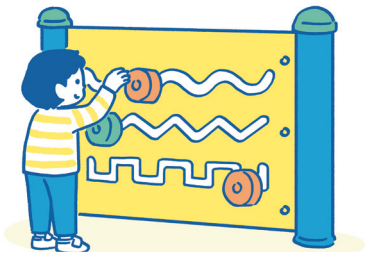
水あそびは、直接水を触ることができるじゃぶじゃぶ池や遊水路、噴水といった施設や水を感じることができる噴霧等により遊ぶことができます。体温調節が難しい利用者にとっては、夏場の貴重なあそびとなります。



音を楽しむあそび

音を楽しむあそびは、楽器を模した遊具、人の声を伝える伝声管、回すことで内容物が音を出すもの等の多様な遊具により、聴覚を刺激するあそびです。視覚障がいの利用者も他の子と同様に楽しむことができるほか、肢体不自由などで身体的に活発に動くことが困難な子も楽しめます。



手触りや 足の感覚を 楽しむあそび	手触りや足の感覚を楽しむあそびは、パネル遊具等によりパズルや回転等の指先での操作を楽しむものや、ゲーム性がある遊具、足つぼを刺激する遊具など多様な遊具により、触覚中心に楽しむ遊具です。	
形を楽しむ あそび	形を楽しむあそびは、愛着を感じる姿かたちの遊具や芸術的な感性を刺激するモニュメント等です。	

⑤ 情緒的側面について

夢中になることで情緒を解放し、安定した情緒が身につきます。【発散する・達成する・すっきりする】

情緒的側面に該当する主なあそび

落ち着く あそび	ひっそりとした空間を楽しむあそびや落ち着くあそびは、慣れない遊び場や多数の利用者がいることに対するストレスで高ぶった気持ちを静めるためのクールダウンスペースにおけるあそびであり、家型やドーム型などの専用のスペースや滑り台の下部、自然に囲まれた空間など、様々な場所が利用されます。 特に聴覚・視覚など感覚過敏のある利用者や自閉傾向の利用者にとっては、カームダウンやクールダウンが可能なスペースの存在は重要です。	
自然と 触れ合う あそび	自然と触れ合うあそびは、公園内に配置された高木・中低木・地被類・芝生・花壇の草花はもちろん園内にて伸長した雑草をはじめ、昆虫、鳥を含めた動植物そのものやその営みに触れるあそびです。自然と触れ合うあそびは五感を多様な形で刺激することから、特に配慮すべき利用者の心身の発達に高い効果が期待できます。	

あそび場整備（遊具）のチェックリスト

遊具を配置する場合は表16を参考として、あそびを5つの側面で分類し、どのような遊具が適切か検討します。

表16 あそび場整備（遊具）のチェックリスト

5つの側面	あそびの種類	チェック内容
① 身体的側面・② 精神的側面	すべるあそび 	・傾斜が急な滑り面では滑ることが難しいこともあるため、滑り面の高さが低いこと。 ・様々なあそびのベースの利用者が同時に遊ぶことができるように、幅広な滑り面を準備。 ・スロープ入口等に滑り面への経路を示す点字表記や次の位置がわかりやすい手すりを配置。 ・スロープ両側の立ち上がり部を確保。 ・スムーズに滑り台等へ乗り移れるよう、出発部の手前に一段高い移乗用プラットフォームを設置。 ・静電気により、人工内耳の働きに支障をきたす場合があるため、製品の選定時に注意。 ・夏場を中心に滑り面が高温となる場合があるため、滑り台の向きを北側にする等の配慮。
	ゆれるあそび 	・ブランコは保護者が補助しやすいように吊り下げ部の支点を2点以上とする。 ・サポートシート型ブランコ（体幹が発達していない子、鎖を掴めない子も乗れる。幼児用や児童用等体形に合わせたシートが存在する）、バケット型ブランコ（体幹が発達していない子、乳幼児も乗れる）、ザル型ブランコ（寝そべて乗れる、保護者と一緒に乗れる）、複数人用スイング遊具（保護者や他の子どもと一緒に乗れる）を検討。 ・安全領域（「遊具の安全に関する基準」に規定する範囲内）には外周柵を設置。車いすやベビーカーが安全にアプローチできるスペースを確保。
	回るあそび 	・車いすから移乗しやすい構造。 ・適度な回転速度で回る仕様。 ・周囲に十分な平坦なスペースを確保。 ・遊具の周囲は衝撃を吸収する弾性の舗装。 ・あそびの決まりの明示。
	跳ねるあそび 	・外周部を一段高くしてプラットフォーム状にした製品。 ・車いすのまま使用できる製品。 ・体格の大きい利用者や、活発な利用者が跳ねた反発力の影響で、体幹が備わっていない利用者や相対的に体格の小さい利用者がバランスを崩して転倒する危険性があるので、製品の選定や運営等に注意が必要。 ・遊具の周囲は衝撃を吸収する弾性の舗装。
	登るあそび 	・高さが低い部分は車椅子等でもアクセスできる箇所をつくる等の対応を検討。 ・遊具の周囲は衝撃を吸収する弾性の舗装。
	投げるあそび 	・あそびの決まりの明示。 ・小さい子どもが遊ぶエリアから離して配置。
	走るあそび 	・芝生広場や築山の傾斜への張芝等、ずり這いでも楽しめるような配慮。
	バランスあそび 	・保護者のサポートがしやすいような形状や、地上からの高さを抑えた配置。 ・平均台等は視認性を高めるような色使い。 ・遊具の周囲は衝撃を吸収する弾性の舗装。

5つの側面	あそびの種類	チェック内容
③ 社会的側面	ごっこあそび 	・砂あそびや自然環境等の精神情緒的なあそびと親和性が高いため、プレイハウスやパネル遊具等施設を設置する場合は、近接した配置。
	砂あそび 	・車いすやベビーカーでも遊べるように、レイズド砂場やサンドテーブルを設置。 ・地面の砂場と隣接させる。 ・移乗用のプラットフォームやフラットな出入口を整備。 ・動物除けの柵を設置する場合、車椅子の動線上にも可動式の柵（扉）を設置、または柵外に隣接してレイズド砂場等を配置。 ・四角形の砂場枠は周辺を軟性素材等で覆う。 ・近接して手洗い場やトイレがあるか確認。
	水あそび 	・だれもが水に触れられるようなテーブルの設置。 ・車いすやベビーカーでも水に近づくことができるような形状。 ・集団に混ざったあそびが苦手な利用者が一人で集中して遊ぶこともできるように分散配置を検討。 ・地表面は濡れても滑りにくい舗装材。 ・身支度のため、あそび場に近接してベンチや東屋があること。
④ 知的側面	音を楽しむあそび 	・集中して音を楽しめるように、他の遊びがある場所からは一定の距離をおいて配置。 ・金属がこすれるような音を嫌う聴覚過敏の利用者もいるため、音の種類に注意し、多様な音を準備。 ・複数配置する場合は、利用者同士が楽しめるような配置。 ・回して音が出る遊具は、聴覚障がいのある利用者も楽しめるように、内容物が見えるような形状。 ・周辺の民家や休憩所等から距離を置いた配置。
	手触りや足の感覚を楽しむあそび 	・一人で集中して遊ぶこともできるように分散配置を検討。
	形を楽しむあそび 	・視覚だけでなく触覚でも楽しめるように、立体的で特徴的な形であること。 ・車いすでも触れることができる位置まで寄り付ける配置。
⑤ 情緒的側面	落ち着くあそび 	・高ぶった気持ちのままあそび場から離脱してしまうことが無いようにあそび場近辺に配置。 ・賑やかな空間から少し離れた場所に設置。 ・滑り台やデッキ下部等のスペースを利用した製品の採用。 ・動的なゾーン近辺への植栽の配置。 ・3方向程度の遮蔽とするか、視認性を確保。 ・家型やドーム型等の製品にて空間を準備する場合は、低い入り口や狭い入口に、軟性素材で覆う等の対策を検討。
	自然と触れ合うあそび 	・植栽帯や花壇は、車いすでも植物等が楽しめるように、立ち上がってつくられた花壇（レイズド花壇）等の整備。 ・周辺の民家等からは可能な限り距離を置いた配置。

3 遊具以外の施設整備に係る配慮事項

「インクルーシブな公園広場」には、遊具以外の施設に関する配慮事項も重要です。駐車場、広場出入口、外周の囲い、案内・表示、園路、ベビーカー置場、休憩所、水飲み・手洗い場、テーブル・ベンチ等の施設を、必要に応じて効果的に整備します。

駐車場

大規模な公園においてインクルーシブな子ども広場を整備する際等、利用者が徒歩圏外から来園することを想定する場合には、駐車場の整備について検討します。

園路

園路は、ウォーキング利用や公園の出入口、駐車場からインクルーシブな子ども広場に安全に到達するために、アスファルト系・石張り・インターロッキング・土など多様な舗装材が用いられるほか、側溝や雨水桝などの排水施設が併設されることが望まれます。

休憩所（ベンチ・テーブル・東屋）

休憩所は、ベンチや屋外卓、スツール、屋根付きの東屋、パーゴラ等、利用者全般の休憩場所として用いられる他、保護者が子どもの見守りを行う際の待機場所や、利用者同士の交流場所等様々な利用がなされる施設です。

ベビーカー・自転車置き場

大規模公園のあそび場近辺には、保護者が子どもを連れてくるために使用した多数のベビーカーや自転車等が、一時的に置かれることが多く、そのスペース確保が必要となる場合があります。

バリアフリースイレ

自宅から距離がある大規模公園において、子どもが安心して遊ぶためには、誰もが利用できるトイレの存在は非常に重要です。また、特に配慮すべき利用者においても、おむつ替えや医療的ケア等屋内での対応が定期的に必要な場合や、異性の介助者と共に利用するケース等様々な特性に応じた利用形態が存在し、バリアフリースイレの存在は欠かすことができません。

水飲み場・手洗い場・自動販売機

水飲み場や手洗い場は、利用者が衛生的にあそび場を使うための施設であるとともに、水分補給や水あそびの提供等、様々な用途があります。また、熱中症予防のために水分補給の重要性が高まる中、公園における自動販売機の重要性も高まっています。

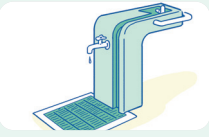
植栽

植栽は、自然を感じ、憩いとして利用されるほか、遊具エリアとその周囲や遊具エリア内でのゾーン分け等のためにも有効です。突発的に走り出す子どもの飛び出し防止の目的もあります。

施設整備のチェックリスト

表17を参考に、対象公園に必要な施設整備を検討します。

表17 施設整備のチェックリスト

施設の種類	チェック内容
駐車場 	・駐車スペースと車体後方の安全路との間に乗降用のスペースを確保。 ・インクルーシブな広場に近い位置への配置。(表15のA-K) ・車いす使用者用駐車スペースは、路面表示と合わせて立て看板等により、健常者の方が誤って使用することの無いよう配慮。
園路 	・歩行性に配慮したハード系の舗装。 ・人と車いす使用者がすれ違うことができる幅員は原則として150cm以上確保。 ・車いす使用者同士がすれ違うことのできる幅員は原則として180cm以上確保。 ・バギー等が容易に乗り越えることができるように、駐車場からの園路への乗入部などの段差は2cmを標準とする。 ・石張りやインターロッキングなどの凹凸は、車いす使用者への振動や視覚障がい者の白杖のひっかかり等の懸念があるため、意匠面から必要な場合のみ採用。原則として主要動線には採用しないこと。
休憩所 (ベンチ・テーブル・東屋) 	・夏場の暑さ対策として、木陰の活用や屋根の整備を検討。 ・ベンチの配置だけでなく、テーブルも合わせた配置。 ・テーブルは車いすでも利用可能な仕様。 ・ベンチは車いすやベビーカーなども横に並ぶことができる配置。 ・あそび場近くの子どもの見守り場や、公園の出入口や駐車場からあそび場までの経路に設置。 ・あそび場に設置する休憩所は、全方位の見守りが可能となるあそび場の中心付近に配置。
ベビーカー・自転車置き場 	・ベビーカー置き場のための専用のスペースは、多数の利用者が想定される広場を整備する際にのみ配置。 ・ベビーカー置き場は、案内板を設け、舗装の色で区分する等を検討。 ・柵を設ける等利用形態を制限する整備は避ける。 ・自転車置き場の整備は広場の入口近辺とし、多数の駐輪があっても広場の出入りを妨げない配置。
バリアフリートイレ 	・個室の戸に表示する使用可否は、色だけでなく文字でも表示。 ・大きめのピクトグラムや音声案内などわかりやすい仕様。(表15のD) ・保護者と子どもが同時に利用することが想定される個室は、子どもが勝手に鍵を開けてしまわないように、2つ目の鍵を設置。 ・車いすやバギーでの利用が想定される屋内空間は、サイズの大きい車いす等が360°回転できるように、最低でも直径180cmの円が内接できるスペースを設ける。 ・便器やベッド等への移乗や介護者との入室も加味した余裕あるスペースを確保。 ・子ども用おむつ台やオストメイト対応施設、大型ベッドの整備。 ・男女共用のバリアフリートイレを可能な限り複数箇所設置。 ・バリアフリートイレは、トイレ内の施設をピクトグラムで明示。 ・不適正利用を防ぐ案内。 ・バリアフリートイレの混雑をさけるために、乳幼児用設備やオストメイト対応設備を男女別の一般的なトイレ内にも設置。一般的な多目的トイレの機能の一部を分散配置。 ・可能な限りインクルーシブな子ども広場に近い位置へ配置。
水飲み場・手洗い場・自動販売機 	・身長の高い子どもや車いす等でも使える構造。 ・自動販売機は、車いす利用者も利用できるように、最上段の商品に対応したボタンを低い位置で操作できるタイプの機器などの導入を積極的に検討。 ・水あそび場や砂場の近辺等、特に汚れるあそびが想定される箇所の近辺や広場の出入口付近に整備。
植栽 	・公園内部の見通しを考慮し、スリット植栽を基本とする。 ・住宅地等に隣接する場合は緩衝緑地帯を設け、防音や防災機能を持たせる。

4 情報環境に関する配慮事項

情報環境とは、現地におけるデザインやサインによって、公園広場を訪れやすい環境づくりを行うほか、遊ぶ上でのルールやあそび方を分かりやすく伝えるための環境整備です。また、「インクルーシブな公園広場」の考え方について、あらゆる利用者に発信を続けるとともに、一般の利用者と特に配慮すべき利用者間の交流や同じ障がいに関わる利用者間の交流等、多様な関係性が生まれる環境づくりも必要です。

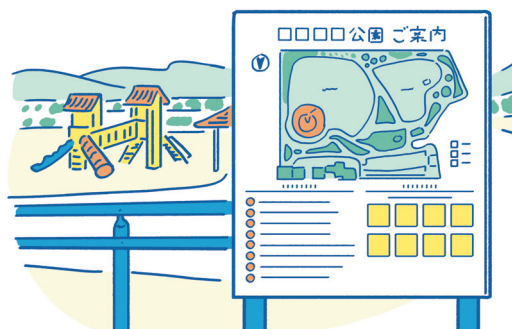
園内マップ

園内に掲出される公園全体の案内板です。目的地となるインクルーシブな子ども広場の位置やトイレ等の、利用者が利用したい施設を確認するために設置することが望ましいです。



公園広場入口の看板

公園広場の入口において、誰もが楽しく過ごしやすい場所であることを伝えるとともに、インクルーシブな公園広場の考え方を利用者に知っていただくための看板を設置します。また看板を含めた公園広場入口のデザインについても検討する必要があります。



情報環境のチェックリスト

表18を参考に、対象公園に必要な情報環境を検討します。

表18 情報環境のチェックリスト

安全対策の種類	チェック内容
園内マップ 	・あそび場、駐車場、バリアフリートイレ等を中心にやさしい日本語、点字、ピクトグラム等を活用し、誰もがわかりやすい表現で掲示。 ・点字やさしい日本語を用いて表記。 ・大規模な公園においては、可能な限りすべての出入口に園内マップを配置。
公園広場入口の看板 	・子どもから大人までわかりやすい表現や掲示高さに配慮。 ・子ども向けの掲示物と保護者向けの掲示物を別個に設置。 ・車いす利用者や老若男女を示すイラスト掲示。 ・お互いの理解促進につながるような具体的な提案を表示。
その他	・誰もが遊べる公園広場の考え方を継続的に発信。 ・やさしい日本語、点字、ピクトグラム等を活用し、誰もがわかりやすい発信。 ・立ち寄りやすいデザインとし、施設の利用方法やあそびについての決まり事等を発信。 ・子ども同士、保護者同士の助け合いを促す発信。

5 維持管理における配慮事項

維持管理とは、公園施設の物的条件を整えて利用に供するとともに、公園の存在効果・使用効果を最大限に発揮させるための物的条件を整備・維持するもので、植物管理、施設管理、安全確認・清掃に大別されます。行政だけでなく、地域のボランティア・協働事業・公園里親事業・公園維持管理団体等利用する市民も協働しながら維持していくことが大切です。

施設管理

遊具は公園施設の中で、比較的事故の発生が多い施設でもあります。また、あそび方を説明する案内表示等、インクルーシブな子ども広場に特有の施設も存在します。

導入する遊具や施設の中で、これまで事例の少ないものについては、その機能や性能が適正に保たれているか、これまで以上に細やかに点検し、修繕等を行うことが求められます。

安全確認・清掃

転んでも安全なゴムチップ舗装の場合は、安全であるがゆえに、歩行が困難な子どもがずり這いで遊んだり、通常想定していない裸足で利用したり等も考えられ、快適な空間として維持するため、日常の清掃などの管理が必要です。

植物管理

遊具エリアとその周囲や遊具エリア内でのゾーン分け等のために設けられる植栽は、突発的に走り出す子どもの飛び出し防止の目的もありますが、剪定後の尖った枝への接触による怪我のおそれが想定されます。管理者は、様々なリスクを想定して適切な植物管理を行う必要があります。